

### 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
ビデオ軟性十二指腸鏡	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約・購入管理課	平成30年11月2日	富士フィルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布4-2-26	4,514,400円	既存システムとの互換性が必要であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
採血・輸血チューブ用加熱溶解接合装置	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約・購入管理課	平成30年11月2日	株式会社メディセオ 東京都中央区八重洲2-7-15	1,458,000円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、見積り競争による随意契約とするものであること。	
ボイラー1・2号機押込送風機交換 ボイラー3号機マイコン基盤交換	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 総務管理課	平成30年11月30日	高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社 東京都港区芝浦4-13-23 MS芝浦ビル8階	2,991,600円	本件整備については、当センターの設備管理業務委託先であり、毎日ボイラーの監視を行っている上記業者で行われることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質または目的が競争を許さない場合」の規定に基づき同社と随意契約を締結する。	
排水処理設備整備作業(一式)	東京都渋谷区広尾4-1-23 日本赤十字社医療センター 総務管理課	平成30年12月1日	株式会社エス・エル 東京都千代田区東神田2-10-14 東神田INビル	3,996,000円	排水処理設備の修理については、当該設備を製造した左記業者で実施されることが望ましいこと。また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
機械式駐車装置 台車走行用インバーター交換(3台) パレット搬送用各種駆動部品交換(一式)、 迷カーファインダーシステム交換(一式)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 総務管理課	平成30年12月1日	IHI運搬機械株式会社 東京都渋谷区道玄坂2-10-7 新大宗ビル5号館5階	9,828,000円	当該装置における台車走行用インバーターの交換作業については、当該装置を製造した上記業者以外では対応が不可であることから。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。